

令和8年度 新宿区国民健康保険調査員 募集案内

この採用選考は、新宿区国民健康保険調査員の採用予定者を決定するために実施いたします。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
事務系	国民健康保険調査員	若干名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

国民健康保険に関する業務

(1) 診療報酬明細書(医科)の内容点検(※)に関すること。

※診療報酬明細書の再審査請求、医療機関等への返戻、縦覧点検等

(2) その他保険給付事務に関すること。

4 勤務場所

新宿区健康部医療保険年金課国保給付係（新宿区歌舞伎町1-4-1）

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

(1) 上記、職務内容に記載された診療報酬明細書(医科)の内容点検事務の経験を有すること。

または、医療機関等において、これに類する事務の経験を有すること。

(2) 対外的折衝や電話対応等において、円滑な調整が行えること。

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	小論文（テーマ：「保険者としてのレセプト点検業務に求められること」） 文字数：800字程度 A4判横書き原稿用紙、または別添論文用紙使用
結果発表	令和8年2月上旬 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

(2) 第二次選考

日時・会場	令和8年2月中旬（予定） ※ 面接会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	令和8年2月下旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し、**自署欄**に署名をして、下記のとおり提出してください。

申込書は、新宿区健康部医療保険年金課で配布します。また、ホームページの「職員募集」にある「会計年度任用職員」>「医療・介護・福祉(会計年度任用職員)」>**「国民健康保険調査員(レセプト点検事務員)の募集」**からダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。 <提出書類> <ul style="list-style-type: none">・ 新宿区会計年度任用職員採用選考申込書・ 一次選考の小論文・ 返信用封筒（長形3号） <p><u>※ご自分の住所、氏名を記載し、切手(110円分)を貼ったもの</u></p> <郵送の場合> <ul style="list-style-type: none">・ A4版が入る大きさの封筒に上記の提出書類を入れ、表に赤字で「国民健康保険調査員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	令和8年1月15日(木) から 令和8年2月2日(月) (必着) ◆持参は上記期間の土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時までとします。
申込先	〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区健康部医療保険年金課国保給付係

9. 勤務条件

勤務時間	午前9時から午後4時までの間で1日あたり6時間勤務 休憩時間60分 月曜日から金曜日の間で週5日勤務（週30時間勤務） ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：原則として土曜日・日曜日 休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することができます。
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。 (無給休暇) 介護休暇、母子保健健診休暇等があります。
報酬等	・月額 約24万2000円（地域手当相当分を含む。） ・賞与 ・通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給 ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、 労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力 実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性が あります。（ただし、任用期間中に70歳に到達した場合は、次年度以降、 公募によらない特例選考の対象外となります。） ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等 は、再度の任用は行いません。

10 個人情報の取り扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

新宿区健康部医療保険年金課国保給付係

所在地：160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話番号 03（5273）4149（直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

新宿区役所本庁舎案内図

◆住所

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号 新宿区役所本庁舎(4階)

◆電話

03 (5273) 4149(医療保険年金課国保給付係直通)

◆最寄りの駅

JR・丸ノ内・小田急・京王線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩約 5 分

◆最寄りのバス停

①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤・⑥新宿伊勢丹前、⑦日清食品前

